

「労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会」
ヒアリング資料

NCA



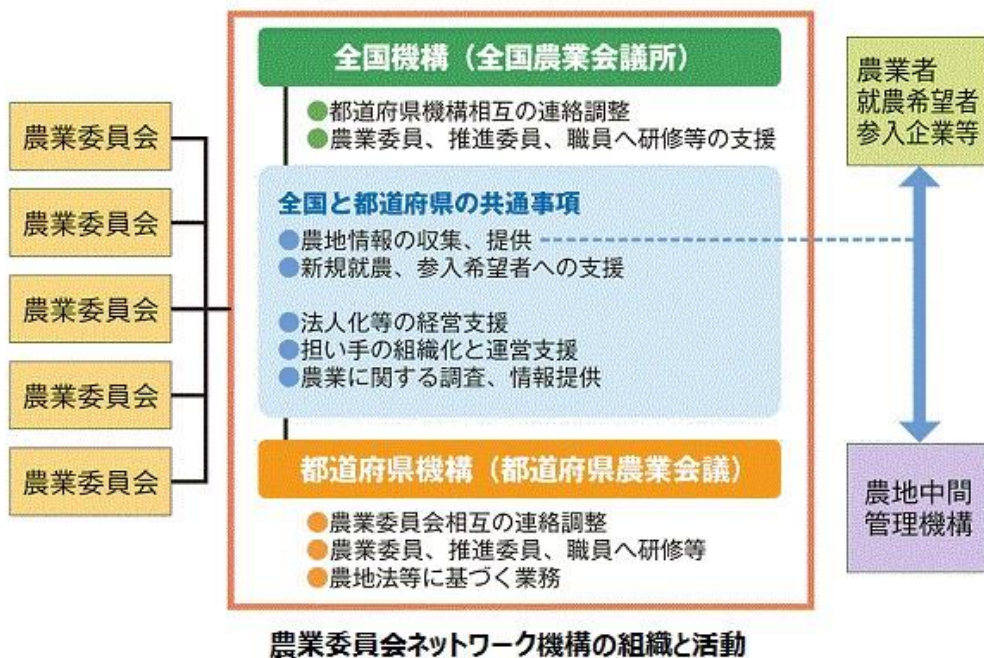
令和 7 年 1 1 月

一般社団法人 全国農業会議所 経営対策部

一般社団法人 全国農業協同組合中央会 営農・担い手支援部

(一社) 全国農業会議所

一般社団法人 全国農業会議所は、広く農業・農業者の立場を代表し、農業の健全な発展を図る全国組織です。
 会員相互の連絡調整、農業一般に関する意見の公表、情報の提供などを行うことによって、農業生産力の増進や農業経営の合理化を図り、農業の健全なる発展に寄与するとともに、市町村農業委員会、都道府県農業委員会ネットワーク機構の事務の効率的・効果的な実施を支援します。



(一社) 全国農業協同組合中央会 (JA全中)

JAとは、生産者を中心とした「組合員」が、相互扶助の精神をもとに農家のためだけでなく、よりよい地域社会を築くことを目的に組織された協同組合です。

一般社団法人 全国農業協同組合中央会 (JA全中) は、わが国の農業協同組合 (JA) が結集した組織です。組織・事業の枠を越えて連帯するJAグループの代表として、協同組合原則にもとづき運営されています。



労働者災害補償保険暫定任意適用事業の見直しについて

(1) 暫定任意適用事業の見直し・強制適用の方向性について

- 強制適用に向けた検討を進めることについては、農業労働環境整備、雇用労働者を保護するとともに、農業経営者が使用者責任を全うする観点からも賛成である。
- 検討を進めるにあたり、多様な農業者を包含する農業現場の実態や、厳しい農業経営の環境について十分配慮することが必要である。

(2) 農業分野について検討をいただく上での課題（具体例）

- 農業に関わらず家業をベースとした産業は、多様な就労形態があり、労働者としての境界が明確となっていない例も見受けられる。そのため、加入主体である農業者へのきめ細かい制度周知が必要ではないか。なかでも労働者性の判断が農業者にとって明瞭であることが求められる等、農業者の混乱が生じないように所管官庁が業所管官庁の協力を得て資材を作成するほか、周知・相談機能を発揮する必要がある。
- 労災保険の加入に際しては、所要の手続きによる混乱や、時間がかかること等が懸念されるため、施行前に所管官庁が業所管官庁や農業団体等と連携して、適切な労務管理がなされるように支援措置を講じる必要がある。
- 施行については、農業者への制度および事務手続きの理解にかかる期間として、相応の年数が必要と考える。
- あわせて所管官庁・業所管官庁において、現場の地方支分部局が、農業者の加入から労災保険給付までの一貫した周知・相談機能を発揮いただくための期間が必要である。

(2) 農業分野について検討をいただく上での課題（つづき）

- 農業者の加入および給付請求にかかる事務負担については、社会保険労務士の体制や事務組合等の実態把握を行い、実情を踏まえた措置を検討する必要がある。農業協同組合による事務組合は、人的体制・財政の両面で困難な状態にある組合も多く、社会保険労務士を中心に地域全体で支える体制を構築することが、多くの地域では現実的ではないか。
- 韓国では農漁業人安全保険法において、農業者安全災害保険が一般安全災害保険同様の保障内容のもと運営されている。他国との外国人材獲得競争が激化していることから、政府・地方自治体の助成措置により農業者の保険料負担割合は1割となっていること、同法では事故予防として定期的な事故分析等の体系的な農作業安全対策等、日本が劣後している状態にあることについても検討いただきたい。